



# 愛腎協 かわらばん

患者の、患者による、患者のための愛腎協

第 125 号編集：(一社) 愛知県腎臓病協議会事務局 発行：平成 28 年 1 月 8 日

## 小野田会長の年頭挨拶

明けましておめでとうございます。

新しい年を迎えて皆様方には気持ちも新たにつつがなくお過ごしのことと存じます。 本年も皆様のご協力を得て共に愛腎協の活動を進めていきますので宜しくお願いします。



愛腎協 小野田桂三会長

現在透析医療費に対して患者に対する負担が全くない県は愛知をはじめ群馬、鹿児島、愛媛の 4 県のみです。自立支援医療においても、利用者負担が応能負担から応益負担へ移行した障害者自立支援法施行時、「重度かつ継続」の「一定所得以上」についても負担上限(2 万円)が経過的に設けられて、3 年ごとに延長されてきました。(2018 年 3 月末まで) しかし、平成 27 年 9 月 25 日に行われた厚労省の社会保障審議会障害者部会(第 71 回)で見直しの対象に挙がりました。

愛腎協は、愛知県の各党県議団(自由民主党・公明党・民主党・日本共産党)に要望書を提出し、厚労省に継続を訴えてまいりました。

又、近く起きるであろう言われている東南海大地震に備えて、行政、警察、医療機関と連携して情報を収集し、愛腎協からも情報発信ができるよう災害対策委員会を立ち上げて準備しております。しかしながら災害の有無関係なく、先ず患者として大事なことは、日頃からの基礎体重等の自己管理が大事になります。災害が起ると一週間位は満足に透析ができないことから、それに耐えられるよう普段から心がけていきたい思います。災害対策には、皆様のご協力も必要となりますので、宜しくお願い致します。どうか本年も皆様が元気で健やかに過ごして頂けるようお祈り申し上げます。

## 〔診療報酬改定に関する要望書を竹内厚生労働副大臣に提出する〕

平成27年12月8日(火)に安心・安全な透析医療を継続していただくために、竹内穰厚生労働副大臣に診療報酬改定に関する要望書を提出しました。全腎協に同伴して愛腎協の小野田桂三会長と伊藤寿男理事が出席しました。



厚生労働副大臣の竹内議氏に  
診療報酬改定に関する要望を提出する

### ■要望事項

1. 人工腎臓の技術料を引き下げないように要望します。
2. 透析患者が治療に必要な期間入院が出来るよう改定を要望します。
3. 透析患者の社会復帰が出来るよう夜間加算などの改定を要望します。

愛腎協としては、特に若者の就労支援の為に3番目の要望事項を入れさせていただきました。今回診療報酬改定に関する要望は愛腎協が全国に先駆けて行動した結果、全腎協がそれをバックアップした形での厚生労働副大臣への要望となりました。今後も診療報酬継続を各都道府県の腎協へ呼びかけていきたいと思えます。

## 〔第10回市民公開講座開催〕

平成27年12月6日(日)午前10時～12時、KDX 桜通ビル8F 中外製薬(株)会議室にて、第10回市民公開講座が開催された。今回の講座は、浦西稔先生(プラスアセットパートナーズ(株)代表取締役)を講師に招き「医療と介護の勉強会」と題して、1時間30分間「介護保険」についてしっかり学んだ。107名の参加者があり、介護保険の初歩的なところからわかりやすく解説していただいた。出席者の中には看護師等医療従事者及び薬剤師、介護関係者の参加があり、大変盛況であった。アンケートによると、「とても勉強になったのでもう一度聞いてみたい」という感想が多かった。



講座の風景

## 〔今後の予定〕

- ・1月10日(日) NPO 法人名古屋市腎友会役員会
- ・1月17日(日) 女性部会議(愛知県白壁庁舎5階会議室)
- ・1月17日(日) 第16回全腎協東海ブロック青年交流会 in 三重(ホテルウェルネス鈴鹿路)
- ・1月17日(日) 尾張本部第一支部会、第二支部会(江南市布袋ふれあい会館)
- ・1月30日(土) 臨時理事会、理事と青年部交流会
- ・2月7日(日) 調理&試食会(主催:東尾張本部第二支部 後援:女性部)(長久手文化の家)